

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和元年6月10日(月)
13時02分開会 13時46分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：奥秋康子 副委員長：山下清美
委員：深沼達生、佐藤幸一、口田邦男、桜井崇裕
議長：加来良明
- 4 事務局 次長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 請願の審査について
 - ・請願第2号 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願
 - ・請願第3号 2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願
 - ・請願第5号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る請願
 - (2) 所管事務調査の申し出について
 - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（奥秋康子）：午前中の本会議で大変お疲れのところ、ただいまから総務産業常任委員会を開会する。今回の議題は、ご案内のとおり請願の審査と所管事務調査の申し出となっているので、よろしく願います。

(1) 請願の審査について

・請願第2号 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願

委員長：請願の審査について、請願第2号 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願が本委員会に付託されたので、審査をしていただきたい。請願の内容について、先ほど本会議で説明があったので理解されているということによろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：この請願については採択ということによろしいか。

口田委員：この請願は例年と同じような内容ということによろしいか。

宇都宮次長：昨年度も同様の趣旨の請願がされているが、本文はほとんど同じであるが表現が若干変わっている。記以下で昨年度と比較して新しく追加された項目のみを説明する。2番「2020年度から施行される会計年度任用職員制度の構築・運用にあたっては、改正法の趣旨である処遇改善を行うための財源が必要であり、その確保を確実にすること」、4番「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源を確保すること」、5番「森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを行うこと」が昨年度の項目にはなかった。

委員長：2番、4番、5番が新たな項目として加わったということだが何か意見はあるか。

口田委員：新しい3項目を加えても内容的には問題がないので、例年どおりで採択でよろしいと思う。

委員長：例年どおりということでは採択でよろしいか。

（はいという声あり）

委員長：請願第2号については採択とする。

（意見書案等を配付）

委員長：請願が本会議で採択になれば、所管委員会委員が提出者・賛成者になって提出するため、意見書案を協議する。内容について目を通すために若干休憩する。

【休憩 13:08】

【再開 13:11】

委員長：再開する。

2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書（案）について、内容について何か意見等はあるか。

（なしとの声あり）

委員長：意見書「案については、案のとおりでよろしいか。

（よろしいとの声あり）

委員長：案のとおり提出する。

・請願第3号 2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願

委員長：次に、請願第3号 2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願について審査をお願いします。内容について目を通すために若干休憩する。

【休憩 13:13】

【再開 13:15】

委員長：再開する。

ほぼ昨年と同様の内容であるが、なかなか改善が図られないということでまた今年もと言うことだと思うが。請願について意見等はあるか。

口田委員：昨年のほぼ同じ内容で採択している。今年になって採択をしないという理由はない。

委員長：ほかに意見等はあるか。

(なしとの声あり)

委員長：この請願については採択ということでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：請願第3号については採択とする。

(意見書案等を配付)

委員長：請願が本会議で採択になれば、所管委員会委員が提出者・賛成者になって提出するため、意見書案を協議する。内容について目を通すために若干休憩する。意見書案を協議する。内容について目を通すために若干休憩する。

【休憩 13:20】

【再開 13:24】

委員長：再開する。

意見書案の記以下の文言の中で、何か意見等があればお願いしたい。

深沼委員：平成30年度に提出をした意見書と同じように、記以下2番目について「経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給(時間額958円)を下回らない水準を改善すること」を削除して、その後「2020年までに目標と掲げた額に達することができる段階的な水準とすること」を加えてはどうかか。

委員長：深沼委員が言われた意見でよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：意見書案について、記以下2番目について「経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給(時間額958円)を下回らない水準を改善すること」を削除して、その後「2020年までに目標と掲げた額に達することができる段階的な水準とすること」を加えた案を提出する。

・ 請願第5号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る請願

委員長：請願第5号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る請願について審査を行う。これについては先ほど本会議で説明をいただいたが、内容について目を通すために若干休憩する。

【休憩 13:27】

【再開 13:29】

委員長：再開する。

請願については内容を理解いただけたと思うが、この請願については採択ということでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：請願第5号については採択とする。

(意見書案等を配付)

委員長：請願が本会議で採択になれば、所管委員会委員が提出者・賛成者になって提出するため、意見書案を協議する。内容について目を通すために若干休憩する。意見書案を協議する。内容について目を通すために若干休憩する。

【休憩 13:31】

【再開 13:32】

委員長：再開する。

意見書案について、何か意見等はあるか。

(ないとの声あり)

委員長：案のとおり意見書を提出することでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：案のとおり提出することに決定する。

(2) 所管事務調査の申し出について

委員長：9月定例会までの所管事務調査の申し出についてお諮りする。皆様のご意見を承りたい。議会報告会と町民との意見交換会で意見が出た「防災について」は、1つの案としてはよいのではないかなと思う。

桜井委員：前回の委員会で何項目か委員の皆様から挙げられたが、前回行った「循環型農業の現状と課題について」以外の部分ではどのような意見があったか。

委員長：休憩する。

【休憩 13：35】

【再開 13：45】

委員長：再開する。

所管事務調査の申し出については、6月18日の本会議、全員協議会終了後に開催したいので、それまでに調査項目を考えてきていただきたい。

(3) その他

委員長：その他について何かあるか。

(なしとの声あり)

委員長：以上で、総務産業常任委員会を閉じる。